

<h1>高知県公報</h1>	発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○平成29年度自衛官候補生の募集期間等（危機管理・防災課）	1
○特定計量器の定期検査の実施（2件）（商工政策課）	1
○道路の区域変更（道路課）	3
公 告	
○土地改良区の役員の就退任（農業基盤課）	3
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	3

告 示

高知県告示第87号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

平成30年2月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 男子及び女子（平成30年3月及び4月採用予定）
- （1）募集期間  
随時（最終期限は、平成30年2月23日（金））
- （2）試験種目、試験期日及び試験会場

試験種目	試験期日	試験会場
筆記試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成30年2月24日 （土）	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

- 2 問い合わせ先  
自衛隊高知地方協力本部  
電話番号088-822-6128  
ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

高知県告示第88号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成30年2月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 指定の場所で行う定期検査  
特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
東洋町	平成30年4月16日	午後1時30分から 午後3時30分まで	ふれあい館なごみ
〃	平成30年4月17日	午前9時30分から 午前11時30分まで	野根地区公民館
室戸市	〃	午後1時30分から 午後3時30分まで	室戸市佐喜浜生活改善センター
〃	平成30年4月18日	午前9時30分から 午前11時30分まで	旧室戸保健所
〃	〃	午後1時30分から 午後4時まで	高知県漁業協同組合椎名支所
〃	平成30年4月19日	午前9時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時まで	室戸市保健福祉センター
〃	平成30年4月20日	午前9時から午前11時まで	吉良川公民館
〃	〃	午後1時から午後2時まで	羽根公民館
安芸市	平成30年4月23日	午前10時30分から 午前11時30分まで	土佐あき農業協同組合東支所
〃	〃	午後1時から午後2時まで	東川公民館
〃	平成30年4月24日	午前10時30分から 午前11時30分まで	赤野公民館
〃	〃	午後1時30分から	伊尾木公民館

		午後2時30分まで	
〃	平成30年4月25日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	安芸市健康ふれあいセンター元気館
〃	平成30年4月26日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	〃
奈半利町	平成30年5月7日	午前11時から午前11時45分まで及び 午後1時から午後2時30分まで	奈半利町役場
北川村	平成30年5月8日	午前11時から正午まで	北川村役場
馬路村	〃	午後2時30分から 午後3時30分まで	馬路村役場魚梁瀬支所
〃	平成30年5月9日	午前9時30分から 午前11時まで	馬路村役場
安田町	〃	午後1時から午後3時まで	安田町役場
田野町	平成30年5月10日	午後1時から午後3時まで	田野町役場
南国市	平成30年5月14日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	南国市農業協同組合日章支所
〃	平成30年5月15日	午前10時から午前11時30分まで	十市農業協同組合本所
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	稲生ふれあい館
〃	平成30年5月16日	午前9時45分から 午前11時45分まで	長岡農業協同組合本所

〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	岡豊ふれあい館
〃	平成30年5月17日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	南国市農業協同組合久礼田支所出荷場
〃	平成30年5月21日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後3時30分まで	南国市役所北車庫前
芸西村	平成30年5月28日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	芸西村村民会館
本山町	平成30年5月30日	午前10時30分から午前11時30分まで	本山町役場吉野連絡所
〃	〃	午後1時から午後3時まで	本山町プラチナセンター
大川村	平成30年6月4日	午前11時15分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	大川村山村開発センター
大豊町	平成30年6月5日	午前11時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	東土居旧スクールバス車庫前
〃	平成30年6月6日	午前11時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	土佐れいほく農業協同組合大田口支所集出荷場前
〃	平成30年6月7日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	大豊町役場

土佐町	平成30年6月11日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後3時まで	土佐町役場
〃	平成30年6月12日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	土佐町農村環境改善センター
佐川町	平成30年6月13日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	コスモス農業協同組合斗賀野支所
〃	平成30年6月14日	午前10時30分から午前11時30分まで	コスモス農業協同組合佐川支所黒岩事業所
〃	〃	午後1時30分から午後3時30分まで	佐川町役場
日高村	平成30年6月19日	午前10時30分から午前11時30分まで	岩目地地区ふれあいプラザ
〃	〃	午後1時30分から午後3時まで	日高村保健センター
越知町	平成30年6月21日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後3時まで	越知町役場
檜原町	平成30年7月10日	午後1時30分から午後4時まで	檜原町役場
津野町	平成30年7月11日	午前9時30分から午前11時30分まで	津野町役場本庁舎
〃	〃	午後1時15分から午後3時15分まで	津野町役場西庁舎
須崎市	平成30年9月3日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から	多ノ郷公民館

		午後2時30分まで	
〃	平成30年9月4日	午前10時30分から午前11時30分まで	上分公民館
〃	〃	午後1時30分から午後2時30分まで	浦ノ内公民館
〃	平成30年9月5日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後3時30分まで	須崎公民館
〃	平成30年9月6日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	〃
四万十町	平成30年9月10日	午前10時15分から午前11時15分まで	四万十町仁井田町民会館
〃	〃	午後2時から午後4時まで	四万十町大正健康管理センター
〃	平成30年9月11日	午前9時30分から午前11時30分まで	四万十町昭和基幹集落センター
〃	〃	午後1時30分から午後3時30分まで	四万十町役場十和地域振興局
〃	平成30年9月12日	午前9時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後4時まで	四万十町役場本庁東庁舎
〃	平成30年9月13日	午前9時30分から午前11時まで	四万十農業協同組合興津やさい集出荷場
〃	〃	午後1時から午後2時30分まで	営農支援センター 四万十株式会社倉庫
中土佐町	平成30年9月26日	午前10時30分から午前11時45分まで	中土佐町スポーツ文化センター

〃	〃	午後1時45分から 午後3時30分まで	中土佐町役場大野 見庁舎
〃	平成30年9 月27日	午前10時から午前 11時45分まで及び 午後1時から午後 2時まで	中土佐町民交流会 館
室戸市、安芸市、南 国市、須崎市、東 洋町、奈半利町、 田野町、安田町、 北川村、馬路村、 芸西村、本山町、 大豊町、土佐町、 大川村、中土佐町、 佐川町、越知町、 禰原町、日高村、 津野町及び四万 十町	平成30年4 月16日から 同年12月14 日まで（日 曜日及び土 曜日並びに 国民の祝日 に関する法 律（昭和23 年法律第 178号）第 3条に規定 する休日 を除く。）	午前9時から正午 まで及び午後1時 から午後4時まで	高知県計量検定所

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

- (1) 特定計量器の種類  
非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計
- (2) 検査対象区域  
室戸市、安芸市、南国市、須崎市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、禰原町、日高村、津野町及び四万十町
- (3) 検査年月日  
平成30年4月16日から同年12月14日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）

**高知県告示第89号**

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成30年2月9日

高知県知事 尾崎 正直

指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 皮革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、いの町、仁淀川町、大月町、三原村及び黒潮町	平成30年10月18日及び19日	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県計量検定所

**高知県告示第90号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成30年2月9日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年2月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 足摺岬公園
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐清水市松尾字新浦514番2から 土佐清水市松尾字新浦550番2まで	前	13.2 }	125
	後	13.2 }	125

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、安芸市穴内六丁土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の出がであった。

平成30年2月9日

高知県知事 尾崎 正直

役名 氏名 住所

(退任)  
理事 野町 浩敬 安芸市穴内甲1062番地4

(就任)  
理事 仙頭 文雄 安芸市穴内甲1186番地1

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成30年2月9日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成29年11月14日 29高都計第468号	南国市岡豊町小蓮字 小山田564番ほか	南国市岡豊町小蓮 566番地の3 浜田 拓次
平成29年12月22日	南国市元町一丁目	南国市大桶甲1842

29高都計第558号

1965番3ほか2筆

番地1

中澤 久寿